



カバウター・マネージメント・エルエルシーがeBASE<3835>株式の 大量保有報告書を提出



東証1部のeBASE<3835>について、カバウター・マネージメント・エルエルシーが2月28日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資（ファンド運用）」によるもの。

報告書によると、カバウター・マネージメント・エルエルシーのeBASE株式保有比率は、5.02%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年2月25日。